

古平町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
6年度	2,566 人	4,516,899 千円	76,848 千円	594,371 千円	13.2 %	13.7 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6年度	61 人	234,130 千円	30,583 千円	93,371 千円	358,084 千円

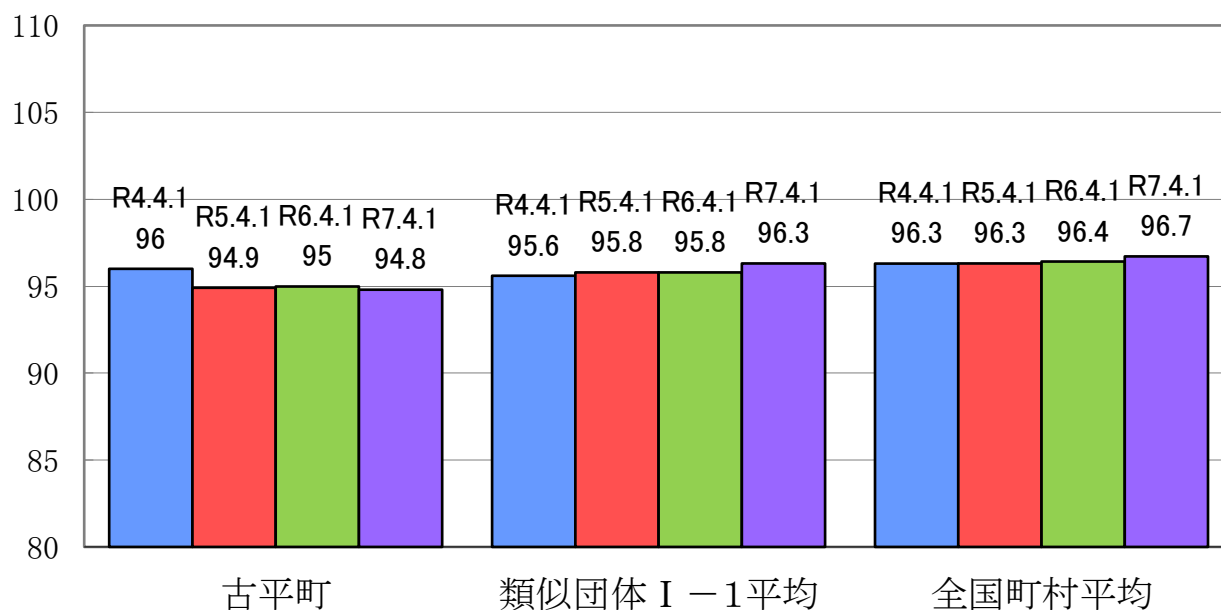
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)町村類型 I-1の平均一人当たり給与費
5,870 千円	5,890 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ~~（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）~~
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ ~~○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）~~

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 -(改定率)-		
令和 7年度	円	円	円 (%)	%	%	3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 -(改定月数)-		
○年度	月	月	月	月	月	4.65月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から6級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容 本町は、地域手当非該当

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(令和7年4月1日実施)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
古平町	42.6歳	324,333円	351,044円	343,795円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	—	442,129円
類似団体	41.4歳	314,470円	364,463円	341,301円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		古 平 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	188,000円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

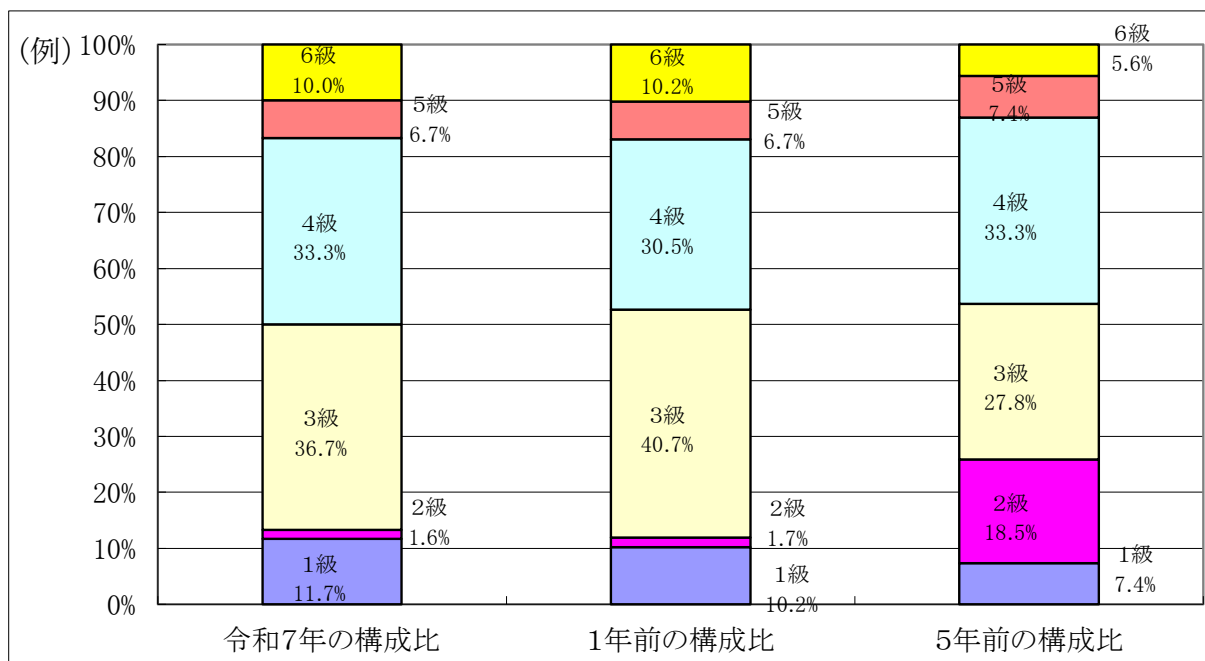
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,400円	344,100円	357,200円	410,600円
	高 校 卒	255,400円	317,400円	335,700円	371,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

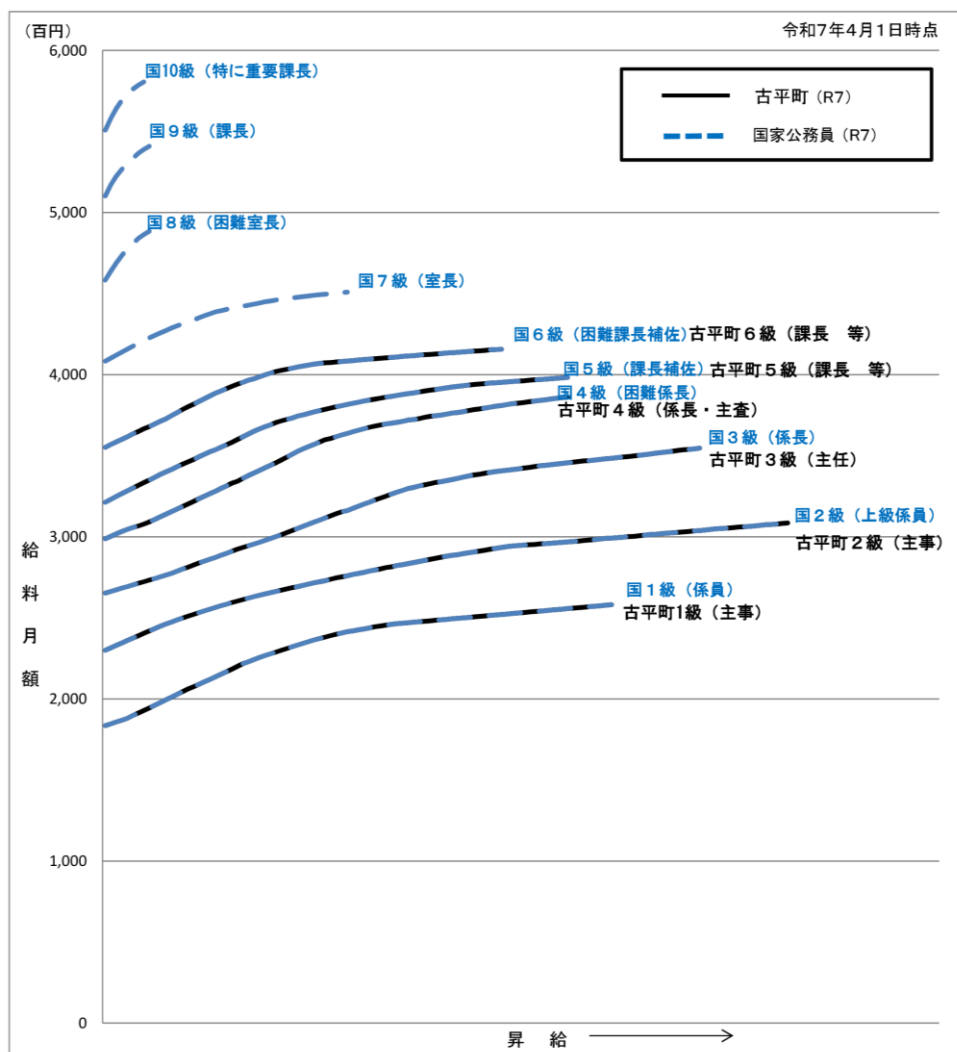
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
○1級	定型的な業務を行う職務	7人	11.7%	183,500円	258,100円
○2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1人	1.6%	230,000円	308,500円
○3級	(1)係長又は主査の職務 (2)主任の職務	22人	36.7%	265,300円	354,700円
○4級	困難な業務を分掌する係長又は主査の職務	20人	33.3%	298,800円	386,100円
○5級	(1)課長の職務 (2)主幹の職務	4人	6.7%	321,300円	398,200円
○6級	極めて困難な業務を所掌する課長の職務	6人	10.0%	355,200円	415,700円

- (注) 1 古平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（古平町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

古 平 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,530千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度) 1,789千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分 (支給割合が、国の支給割合 又は都道府県の人事委員会が勧 告した支給割合のいずれか大き い方の支給割合を上回っている 場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10% 管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (古平町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

古 平 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定	定年	(支給率)	自己都合	応募認定	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分		最高限度	47.709月分	47.709月分	
調整率	83.7/100			調整率	83.7/100		
その他の加算措置 勸奨退職（割増率2～20%）				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）			
1人当たり 平均支給額				-			
自己都合 千円				応募認定 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
	%	人	%	
	%	人	%	
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由				

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		380千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		190千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		2.73%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間看護等 手当	看護職員及び 介護職員	介護医療院業務	284千円	1件当たり7,300円
オンコール業 務手当	救急医療等の業務 に従事する医師	診療所業務・ 介護医療院業務		1件当たり5,000円
待機手当	自宅待機を命じら れた看護職員及び 介護職員	診療所業務・ 介護医療院業務		1件当たり1,000円
介護支援専門 業務手当	介護支援専門員	介護医療院業務	96千円	月額8,000円
介護福祉業務 手当	介護福祉士	介護医療院業務		月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	9,434千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	154千円
支給実績（令和5年度決算）	9,032千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	143千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		5,754千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		79,900円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
二級地	扶養親族のある職員	23,360円
	その他の世帯主である職員	13,060円
	その他の職員	8,800円
		円
		円
		円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 子以外 6,500円 特定期間(16歳~22歳) の加算 5,000円	同じ		5,158千円	257千円
住居手当	借家 支給限度額 28,000円	同じ		3,229千円	230千円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額 55,000円 自家用車利用 支給限度額 31,600円	異なる	古平町以外の 勤務地に通勤 する場合のみ	円	円
管理職手当	課長級 50,000円 主幹 37,000円	異なる	金額	6,600千円	600千円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与 額に100分の135の割合を 乗じて得た額	同じ		千円	円
管理職特別勤務手当	週休日等 12,000円 平日深夜 6,000円	異なる	金額	千円	千円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	650,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/515,000円	
	副 町 長	560,000円 ()	705,000円/415,000円	
報 酬	議 長	240,000円 ()	395,000円/160,000円	
	副 議 長	193,000円 ()	310,000円/140,000円	
	議 員	162,000円 ()	290,000円/130,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 4.6月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.6月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×512.6/100 給料月額×在職年数×323.4/100	(1期の手当額) 13,327,600円 7,244,160円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

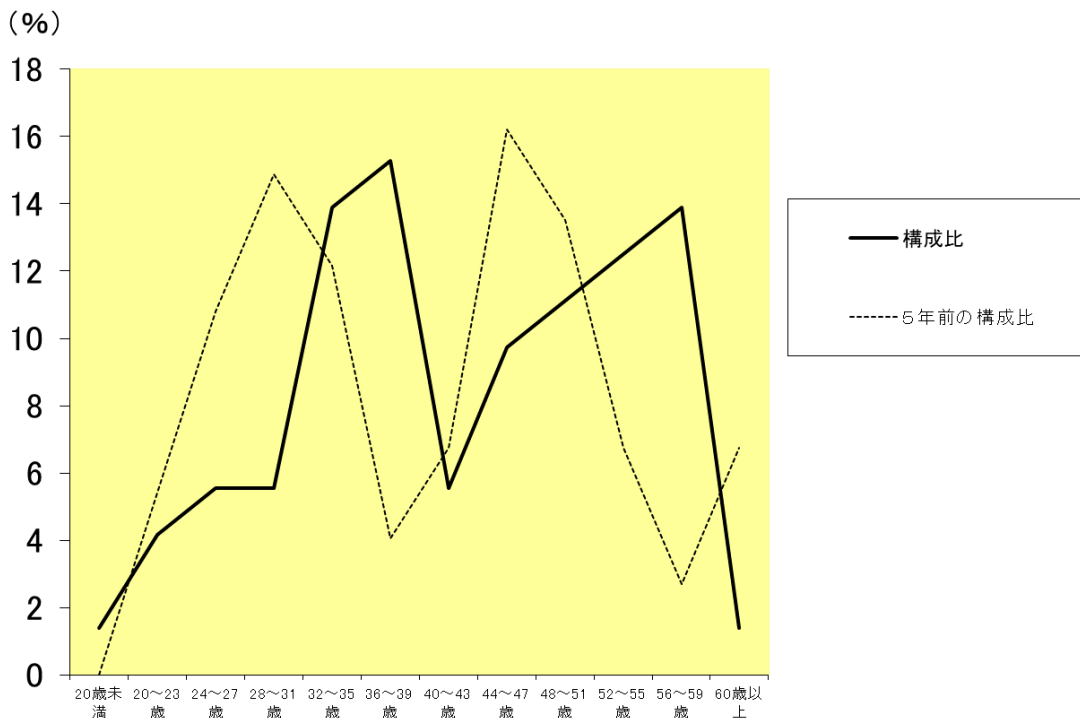
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務・企画	17	17	0	
		税務	2	2	0	
		民生	17	17	0	
		衛生	2	2	0	
労働		0	0	0		
農林水産		5	5	0		
商工		3	3	0		
土木	4	4	0			
	計	52	52	0	<参考> 人口1万当たり職員数 200.84人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 209.51人)	
	教育部門	9	9	0		
	消防部門					
	小計	61	61	0	<参考> 人口1万当たり職員数 235.61人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 179.60人)	
公営企業等部門	病院	3	3	0	退職職員補充	
	水道	2	2	0		
	下水道	2	2	0		
	交通	0	0	0		
	その他	3	4	1		
	小計	10	11	1		
	合計	71	72	1	<参考> 人口1万当たり職員数278.09人	
		[]	[]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	3人	4人	4人	10人	11人	4人	7人	8人	9人	10人	1人	72人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	61	57	53	53	52	52	△3.2(94.2%)
教育	8	8	8	8	9	9	0.8(109.7%)
消防							(%)
普通会計計	69	65	61	61	61	61	△2.4(96.2%)
公営企業等会計計	5	5	11	11	10	11	2.6(130.9%)
総合計	74	70	72	72	71	72	0.2(1002.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし